

家庭・地域における男女共同参画の推進

(1) みえ政策評価システムによる評価

みえ政策評価システム

(11304 家庭・地域における生活の充実支援 - 1)

2002(平成14)年度 実績 基本事業目的評価表

基本事業名 11304 家庭・地域における生活の充実支援

評価者 生活部男女共同参画チーム マネージャー 中谷恵子
059-224-2225 nakatk01@pref.mie.jp

評価年月日 03/06/05 18:28:47

政策・事業体系上の位置づけ

政策：人権の尊重
施策：113 男女共同参画社会の実現
施策の数値目標：男女共同参画意識普及度

基本事業の目的

【誰、何が(対象)】

家庭や地域における男女が

【抱えている課題やニーズ】

家庭や地域社会での性別に基づく差別的取り扱いの是正、男女の固定的な役割分担意識に基づく制度や慣行の改善が十分でなく、男女が家庭や地域の一員としての責任を果たしながら、家庭生活における活動と職業生活における活動その他の活動とを両立して行うことのできる環境とはなっていない

という状態を

【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】

必要な支援を受けて、家庭や仕事等のバランスのとれた生活を送っている

という状態にします。

【その結果、どのような成果を実現したいのか(結果=施策の目的(2010年度のめざす姿))】

個人の生き方、価値観が尊重されるなど男女平等についての意識改革が進み、実質的な男女平等社会が実現しています。男女共にあらゆる分野に参画する機会が確保され、家庭、地域、職場等において男女共同参画が実現しています。また、男女共に多様な選択を可能とするための条件整備が整っています。

基本事業に関する各種データ

| 2002年度 基本事業に関する実績データ一覧 | |
|------------------------|-------------|
| 基本事業の数値目標達成状況 | 必要概算コスト対前年度 |
| 達成 | ほぼ同じ |

2 基本施策に対する評価
家庭・地域における男女共同参画の推進

みえ政策評価システム

(11304 家庭・地域における生活の充実支援 - 2)

基本事業の数値目標、コスト、基本事業マネジメント参考指標と実績値

| | | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 |
|-------------------------------------------------|----|------|------|------|------|
| ファミリー・サポート・センターの設置数(カ所) [目標指標] | 目標 | | 4 | 7 | 10 |
| | 実績 | 1 | 5 | | |
| 必要概算コスト(千円) | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 予算額等(千円) | | | | | |
| 概算人件費(千円) | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 所要時間(時間) | | | | | |
| 人件費単価(千円/時間) | | 4.21 | 4.30 | 4.30 | 4.21 |
| 必要概算コスト対前年度(千円) | | | 0 | 0 | 0 |
| 地域子育て支援センター数(か所) [マネジメント参考指標] | 目標 | | 54 | 71 | 88 |
| | 実績 | 37 | 51 | | |
| 介護保険制度利用率(%) [マネジメント参考指標] | 目標 | | 79.7 | 80.3 | 81 |
| | 実績 | 79.1 | 78.7 | | |
| 男女共同参画地域づくりリーダーディング委員会活動参加者数(人) [マネジメント参考指標] | 目標 | | 300 | 400 | 500 |
| | 実績 | - | 998 | | |
| [マネジメント参考指標] | | | | | |
| [マネジメント参考指標] | | | | | |
| [マネジメント参考指標] | | | | | |

数値目標に関する説明・留意事項

みえ政策評価システム

(11304 家庭・地域における生活の充実支援 - 3)

男女が職場・家庭・地域等においてバランスがとれた生活を送ることができる環境整備の一つとして、ファミリー・サポート・センターが重要であると考えられることから、その設置数を数値目標として設定しました。

また、この数値目標は、2002年3月に策定した三重県男女共同参画基本計画第一次実施計画に目標値として掲げています。

| 2002年度マネジメント参考指標 | | | | |
|------------------|-----|----------------------------|-----------|----------|
| | 種類 | マネジメント参考指標 | 数値目標の困難度 | 達成度 / 5点 |
| 1 | 協働度 | 男女共同参画地域づくりリーディング委員会活動参加者数 | 十分達成可能な目標 | 3 |
| 2 | 協働度 | 地域子育て支援センター数 | 挑戦的な目標 | 3 |
| 3 | 副次的 | 介護保険制度利用率 | 挑戦的な目標 | 3 |
| 4 | | | | |
| 5 | | | | |
| 6 | | | | |

マネジメント参考指標に関する説明・留意事項

地域における子育て支援の拠点として指定された地域子育て支援センター、及び介護を必要とする高齢者等の介護保険の利用は、家庭生活とその他の生活のバランスの面から重要であると考え、参考指標としました。

2002年度から地域社会における共同参画の場づくり及び気運づくりとして男女共同参画地域づくり事業を実施していることから、このリーディング委員会への参加者数も参考指標としました。

また、これらの参考指標は、2002年3月に策定した三重県男女共同参画基本計画第一次実施計画に目標値として掲げています。

なお、地域子育て支援センター数及び介護保険利用率については、調査時期の関係から、目標、実績ともにそれぞれ前年度の数値です。

基本事業の評価

2002年度を振り返っての評価

【これまでの取組と成果、成果を得られた要因と考えられること】

男女共同参画社会基本法（1999年6月制定、公布）、三重県男女共同参画推進条例（2000年10月制定、2001年1月施行）、三重県男女共同参画基本計画（2002年3月策定）に基づき、基本計画初年度として各種の事業を実施しました。男女がともに協力し、家庭・地域の一員としての責任を担うとともに、自らの意思で、家庭・職場・地域における活動のバランスを保ちながらその生き方を選択できるよう、パンフレットや広報誌等様々な媒体を通じて、意識の普及啓発を行いました。仕事と家庭の両立が行えるよう、ファミリー・サポート・センターの運営補助や、乳児保育、延長保育、一時保育の体制整備を促進しました。また、昼間保護者のいない小学校低学年児童のための放課後児童クラブについては、市町村や学校との連携を深めたところ、2002年度に新たに4町で取組が始まり、34市町村、125か所に増加しました。また、高齢者保健福祉計画、介護保険事業支援計画に沿って、施設整備及びサービスの充実を図りました。

【前年度に残った課題、その要因と考えられること】

就労形態の多様化等に伴い保育や介護ニーズも多様化しており、それらに対応した保育・介護環境の整備が求められます。子育て・介護などに男女がともに責任をもつ意識の普及が必要です。

2 基本施策に対する評価

IV 家庭・地域における男女共同参画の推進

| | 事業概要 | | | | マネージャーの方針・指示 | | | |
|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-------|------|----------------------------------------------------|------|-----|-----|
| | | | | | | | | |
| A ファミリーサポートセンター設置促進事業費（再掲） | 3,811 | 1,424 | 960 | 478 | ↑ | 現状維持 | 間接的 | 中期的 |
| | 仕事と家庭の両立のための環境を整備することを目的とし、ファミリー・サポート・センターに対する啓発、指導及びファミリー・サポート・センターの運営費に対する国庫補助対象経費の1/4以内の範囲で補助を行う。また、地域の子育て支援の拠点づくりの支援をモデル的に行う。 | | | | 健康福祉部と市町村との連携を十分とり効果のある事業とすること。 | | | |
| B 地域子育て支援センター事業費補助金（再掲） | 186,862 | 30,031 | 831 | 139 | ↑ | 現状維持 | 直接的 | 即効性 |
| | 地域全体で子育てを支援する基盤を形成するため、保育所等に専任の職員を配置し、地域の子育て家庭を支援するための活動を行う。 | | | | 保育所等が地域の子育ての核となり、関係機関との連携のもと、子育て家庭全体の支援を行うこと。 | | | |
| C 放課後児童対策事業費補助金（再掲） | 130,928 | 40,942 | 1,048 | 514 | ↑ | 現状維持 | 直接的 | 即効性 |
| | 昼間保護者のいない小学校低学年児童を対象に、児童館などの身近な社会資源を活用して児童の育成・指導、遊びによる発達の助長等健全育成の向上をはかる。 | | | | 一層の設置促進に取り組むこと。 | | | |
| D 一時保育促進基盤整備事業費補助金（再掲） | 11,182 | -1,001 | 386 | 15 | ↑ | 現状維持 | 直接的 | 即効性 |
| | 就労形態の多様化に伴う一時的な保育や緊急時の保育などの一時保育を自主的に実施している保育所に対して、その取組の促進をはかるために補助を行う。 | | | | 普及・拡大に取り組み、市町村を支援すること。 | | | |
| E 保育所地域活動事業費補助金（再掲） | 66,074 | 1,391 | 818 | 147 | ↑ | 現状維持 | 直接的 | 即効性 |
| | 多様な保育ニーズに対応するとともに、保育所の専門的機能を地域住民に有効活用するため、地域の実情に応じた多様な活動に要する経費の補助を行う。 | | | | 普及・拡大に取り組み、市町村を支援すること。 | | | |
| F 乳児保育促進等事業費補助金（再掲） | 164,646 | 20,494 | 1,444 | 611 | ↑ | 現状維持 | 直接的 | 即効性 |
| | 乳児の年度途中の保育需要に対応するため、安定的な乳児保育の実施や乳児保育の環境改善をはかるために必要な経費の補助を行う。 | | | | 普及・拡大に取り組み、市町村を支援すること。 | | | |
| G 延長保育促進事業費補助金（再掲） | 322,243 | 35,418 | 1,682 | 651 | ↑ | 現状維持 | 直接的 | 即効性 |
| | 開所時間11時間を超える延長保育への取組を推進するために必要な経費の補助を行う。 | | | | 普及・拡大に取り組み、市町村を支援すること。 | | | |
| H 休日保育事業費補助金（再掲） | 1,916 | 916 | 100 | 80 | ↑ | 現状維持 | 直接的 | 即効性 |
| | 日曜・祝日等の保育を必要とする地域において、休日保育を実施するのに必要な経費の補助を行う。 | | | | 普及・拡大に取り組み、市町村を支援すること。 | | | |
| I 子育てを地域で支える環境づくり普及事業（再掲） | 2,697 | -396 | 950 | -250 | ↑ | 現状維持 | 間接的 | 即効性 |
| | 地域における子育て資源であるNPOと市町村との協働を促進し、市町村の子育て対策を積極的に支援することにより、子育てを地域で支える環境づくりを促進します。 | | | | 地域における子育て資源であるNPOとの協働事業を行う市町村の取組を促進する。 | | | |
| J こども家庭相談事業（再掲） | 12,721 | 2,289 | 600 | 450 | → | 現状維持 | 直接的 | 即効性 |
| | 不安や悩みを抱えた子どもや保護者等が、県内のどこからでも気軽に相談することができる電話相談を実施する。 | | | | 現状のまま取り組むこと。 | | | |
| K (対象外)介護給付費県負担金（再掲） | 9,029,318 | 1,109,659 | 636 | 287 | ↑ | 改善する | 直接的 | 即効性 |
| | 要介護者に対する介護給付及び要支援者に対する予防給付に要する費用の12.5%を県が負担する。 | | | | 介護保険法の定めるところにより、市町村等保険者が給付する介護給付に必要な経費の12.5%を負担行う。 | | | |
| L 明るい長寿社会づくり | 70,197 | 8,110 | 800 | -44 | → | 現状維持 | 直接的 | 中期的 |

2 基本施策に対する評価
家庭・地域における男女共同参画の推進

| | | | | | | | | |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------|--------|--------------------------------------------------------------------------|-----|-----|--|
| くり推進機構事業 (再掲) | 高齢者の生きがいと健康づくりを進め、明るい長寿社会をつくるための啓発、普及や高齢者の生活全般に関する情報収集、提供等様々な事業を展開する。 | | | | 高齢者の自己実現達成、健康な生活のために、社会参加活動促進を図り、高齢者が参加しやすい環境づくりを推進します。 | | | |
| M 介護予防・生活支援事業(再掲) | 1,273,272 | 205,806 | 3,566 | -365 | 現状維持 | 直接的 | 中期的 | |
| | 介護保険制度の円滑な実施の観点から、高齢者が要介護状態に陥ったり、状況が悪化することがないようにする介護予防施策や自立した生活を確保するために必要な支援を行う生活支援施策の推進を図る。 | | | | 受益者たる高齢者のニーズに従った事業展開を実施し、主要4事業の市町村実施率を90%以上としていく。 | | | |
| N 老人福祉施設整備事業(再掲) | 1,605,484 | -1,872,771 | 8,244 | 105 | 現状維持 | 直接的 | 即効性 | |
| | 老人入所施設及び利用施設の施設・設備を整備し、施設福祉並びに在宅福祉の増進を図る。 施設・設備を整備する補助対象施設の指導監督を行う。 補助対象施設の選定会議を行う。 | | | | 施設利用対象者ができるだけ身近なところで、施設サービスが受けられるよう、県介護保険事業支援計画等に基づいて着実に施設整備の目標達成を図っていく。 | | | |
| O 家庭教育子育て支援事業(再掲) | 13,144 | 676 | 1,613 | -1,923 | 現状維持 | 直接的 | 即効性 | |
| | 子どもの「生きる力」の基礎的な資質や能力を養う上で重要な役割を担う「家庭」の教育力の充実を支援し、家庭教育を向上します。 | | | | 県内の社会教育団体等と協力・連携をはかり、必要な情報の提供、啓発活動を行います。 | | | |